

令和4年度 宮城支部事業計画進捗状況報告(KPI関連部分)

- | | | |
|---------------|-------|------|
| 1. 基盤的保険者機能関係 | | 1ページ |
| 2. 戦略的保険者機能関係 | | 3ページ |
| 3. 組織・運営体制関係 | | 5ページ |

1. 基盤的保険者機能関係

事業計画（重点事項）	実施状況	KPIの実績
<p>（1） サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守 申請書の郵送化率の向上に向けた取組の推進 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.7%以上とする 	<p>【サービススタンダード達成に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 受付日からの経過日数について、進捗確認を徹底し、遅滞なく審査を実施 ◆ 個人のスキルアップを図るため、担当者ごとに育成計画を策定やジョブローテーションを定期的実施 <p>【申請書の郵送化率目標達成に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各種広報媒体を活用し、各種申請の郵送による手続きを周知 	<ul style="list-style-type: none"> ① 100%(12月末) (前年同時期：100%) ② 96.2%(11月末累計) (前年同時期：95.8%)
<p>（2） 効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> システム点検の効果的な活用 点検員のスキルアップに向けた取組の推進 内容点検の質的向上に向けた取組の推進 支払基金支部との定期的な協議 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率を対前年度（0.237%）以上とする ② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（4,808円）以上とする 	<p>【レセプト点検の査定率・査定額向上に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自動点検マスタを毎月メンテナンスし、システムを活用した点検精度の向上 ◆ 毎月、点検員のスキルアップを図るため、面談や勉強会を実施。勉強会では、査定事例のディスカッションや事例を共有 ◆ 歯科点検員の他支部との合同勉強会をリモートにより開催 ◆ 新人点検員をスキルアップを図るため、点検員から専門指導役を選定 ◆ 支部間差異の解消に向け、支払基金支部と疑義事例について協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① 0.253%(10月末) (前年同時期：0.236%) ② 5,136円(10月末) (前年同時期：4,654円)
<p>（3） 柔道整復施術療養費等における文書の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔道整復施術療養費の適正化に向けた取組の推進 あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の適正化に向けた取組の推進 厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案の対応状況確認 <p>【KPI】</p> <p>柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合を対前年度以下（0.57%以下）とする</p>	<p>【柔道整復施術療養費の適正化に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 3部位かつ15日以上頻回の申請を中心に、文書照会を実施 <p>【あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の適正化に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ あはき療養費の長期・頻回施術の確認を行い、過度、頻回な施術に対し警告通知の送付を実施 	<p>0.43%(11月末累計) (前年同時期：0.60%)</p>

1. 基盤的保険者機能関係

事業計画（重点事項）	実施状況	KPIの実績
<p>（４） 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格喪失後保険証の迅速・確実な回収 返納金債権回収率の向上に向けた取組の推進 <p>【KPI】</p> <p>① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上（91.4%）とする</p> <p>② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上（72.5%）とする</p>	<p>【保険証回収率の向上に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保険証未返納者への文書による迅速な催告の実施 ◆ 保険証未返納者に対して、回収不能届の電話番号を活用した電話催告を100%実施 ◆ 保険証未添付の多い事業所46社に対し、周知文書を作成し退職時の保険証添付を徹底するよう注意喚起を実施 <p>【返納金債権回収率の向上に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保険者間調整の積極的な案内を行い、11月末までに232件（対前年同期比+98件）を受理 ◆ 返納金の納入に理解を示さない債務者には、弁護士名による文書催告や法的手続きを積極的に実施 ◆ 高額債務者の返納金回収に向けて、毎月進捗会議にて報告を行い進捗管理を徹底 	<p>①93.8%(11月末) (前年同時期：92.7%)</p> <p>②46.1%(11月末累計) (前年同時期：46.4%)</p>
<p>（５） 被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーを活用し被扶養者資格再確認の確実な実施 未提出事業所への勧奨や未送達事業所調査の実施 <p>【KPI】</p> <p>被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする</p>	<p>【再確認書提出率の向上に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会保険労務士会に赴き、今年度の実施について、変更点等（様式一部変更有）を説明するとともに、協力依頼 ◆ 10月20日から11月2日まで6回に分け、順次事業主へ送付（一部、社労士より別送依頼のあった事業所は社労士あて）。未送達事業所へ11月28日に再送付。今後、未提出事業所に対する勧奨を実施 	<p>62.1%(11月末) (前年同時期：34.8%)</p>

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画（重点事項）	実施状況	KPIの実績
<p>（1）データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ・生活習慣病予防健診の受診率向上に向けた取組の推進 ・事業者健診結果データの取得促進に向けた取組の推進 ・特定健診(被扶養者)の受診率向上に向けた取組の推進</p> <p>【KPI】 ① 生活習慣病予防健診受診率を71.8%以上とする ② 事業者健診データ取得率を7.8%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を36.7%以上とする</p>	<p>【生活習慣病予防健診（被保険者向け）受診率向上に向けて】 ◆ 健診対象者6名以下の事業所の対象者に対して個別受診案内を送付 ◆ 新規適用事業所に対して健診案内文書の発送を実施</p> <p>【事業者健診データ取得率向上に向けて】 ◆ 委託業者を活用した同意書取得にかかる勧奨事業を実施（生活習慣病予防健診の勧奨と併せて実施）</p> <p>【被扶養者の健診受診率向上に向けて】 ◆ 加入事業所と協会けんぽ宮城支部連名での受診勧奨を実施 ◆ ショッピングモールを活用したまちかど健診を実施 ◆ 市町村のがん検診と同時実施による無料集団健診の広報 ◆ 支部ホームページへ誘導する被扶養者向けメールマガジンを活用した随時案内</p>	<p>①47.1%(10月末) (前年同時期：44.4%)</p> <p>②5.1%(11月末) (前年同時期：4.2%)</p> <p>③23.4%(11月末) (前年同時期：23.0%)</p>
<p>（1）データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 ii) 特定保健指導の実施率の向上 ・特定保健指導の実施率向上に向けた取組の推進</p> <p>【KPI】 ① 被保険者の特定保健指導の実施率を33.0%以上とする ② 被扶養者の特定保健指導の実施率を18.2%以上とする</p>	<p>【特定保健指導の実施率向上に向けて】 ◆ ICTを活用した初回面談を実施 ◆ 健診機関による健診当日の特定保健指導を実施 ◆ 外部委託業者による特定保健指導を実施 ◆ まちかど健診当日に同会場での特定保健指導を実施</p>	<p>①14.2%(11月末) (前年同時期：15.9%)</p> <p>②7.3%(11月末) (前年同時期：4.7%)</p>
<p>（1）データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iii) 重症化予防対策の推進 ・健診で要治療と判定された加入者のうち、未治療に対する医療機関受診勧奨業務の確実な実施 ・糖尿病の重症化予防に向けた取組の推進</p> <p>【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする</p>	<p>【未治療者の医療機関受診率向上に向けて】 ◆ 対象者本人への受診勧奨通知の送付に加え、支部独自に事業所経由で対象者本人に通知 ◆ 健診時の問診において、“服薬あり”と回答しているにもかかわらず健診結果が重症域にある者に対して個別介入文書を送付 ◆ 糖尿病性腎症患者への受診勧奨・医師と連携した保健指導</p>	<p>11.0%(10月末) (前年同時期：13.5%)</p>
<p>（1）データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進 ・「職場健康づくり宣言」事業の普及、拡大に向けた取組の推進 ・宣言事業所の取組支援、フォローアップの強化</p> <p>【KPI】 健康宣言事業所数を2,190事業所以上とする</p>	<p>【宣言事業所数の普及、拡大に向けて】 ◆ 被保険者数20～299人事業所に対して、文書や電話による登録勧奨を実施 ◆ 生命保険会社・損害保険会社と連携した登録勧奨を実施</p> <p>【取組支援、フォローアップの強化に向けて】 ◆ 事業所カルテやチェックリストを活用したフォローアップを実施 ◆ 健康宣言事業所向け広報誌を2回発行 ◆ 好事例集作成に向けて、事業所への取材を実施 ◆ 健康出前講座（食事、運動やメンタルヘルス対策）を実施 ◆ 健康経営優良法人や健康経営実践に向けた無料訪問サポートを実施</p>	<p>2,260 事業所(12月末) (前年同時期：2,040事業所)</p>

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画（重点事項）	実施状況	KPIの実績
<p>（2）広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員カバー率の拡大に向けた取組の推進 健康保険委員活動の活性化に向けた取組の推進 <p>【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を54.0%以上とする</p>	<p>【健康保険委員委嘱事業所被保険者割合の向上に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 職場健康づくり宣言との同時勧奨を実施 ◆ 被保険者数10～19人事業所、20～299人事業所や新規適用事業所に対して、文書や電話による委嘱勧奨を実施 ◆ 四半期に1回、健康保険委員向け広報紙を発行 ◆ 健康保険委員表彰式：11月24日 仙台サンプラザ 理事長表彰4名、支部長表彰10名 	<p>53.1%(12月末) (前年同時期：52.7%)</p>
<p>（3）ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリックカルテを活用した分析 行政と連携した、医療機関・調剤薬局に対する働きかけ 加入者に対する広報の実施 宮城県、関係団体や他の保険者等と連携した取組の実施 <p>【KPI】ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で対前年度（83.3%）以上とする ※ 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合</p>	<p>【ジェネリック医薬品使用割合の向上に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域、薬効、年代別のジェネリック医薬品使用状況を分析の上、東北厚生局に情報提供 ◆ 東北厚生局指導監査課長名の協力依頼文書を同封の上、医療機関、薬局ごとにジェネリック医薬品の使用割合や地域での立ち位置等が見える化した「処方状況のお知らせ」を医療機関955機関、薬局844機関に送付 ◆ 先発医薬品を使用している方を対象に、現在服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減可能額をお知らせする「軽減額通知」を46,913件送付 ◆ 宮城県、保険者協議会と連携し、タウン誌（せんだいタウン情報S-style及びKappo仙台闊歩）へ広告掲載 	<p>84.0%(8月末) (前年同時期：83.3%)</p>
<p>（4）地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療審議会や地域医療構想調整会議等への参画 医療データ等の分析結果を活用したエビデンスに基づく意見発信 保険者協議会との連携強化 <p>【KPI】 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する</p>	<p>【医療データ等を活用した効果的な意見発信に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域医療構想調整会議において、宮城県から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を実施 ◆ 保険者協議会で広報に関するワーキンググループの設置を要望し了承。ワーキンググループでは、各保険者共通の課題である「メタボ脱却」と「上手な医療のかかり方」をテーマに2回開催。12月に開催した保険者協議会幹事会において、令和5年度以降に実施する取組を報告。 	<p>実施 (前年同時期：実施)</p>

3. 組織・運営体制関係

事業計画（重点事項）	実施状況	KPIの実績
<p>費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>・ 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に向けた取組の推進</p> <p>【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、<u>20%</u>以下とする</p>	<p>【一者応札案件の減少に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組を行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備◆ 次回の調達改善に繋げるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を配付したものの入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施◆ 少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施	<p>18.2%(12月末) (前年同時期：0%)</p>